

## 自ら感じた不便を解消する 抱っこひも用かばんを開発 事業を徐々に拡大し 法人化も見据える

### 抱っこひも用の手作りかばんが評判

赤ちゃんを抱っこして外出する時に使う抱っこひもは、今や子育て中の人にとって必需品です。高橋梨恵さんは出産して半年が経ったころ、抱っこひもを頻繁に使うようになりましたが、その使用時に不便を感じていました。肩掛けバッグにしる、おんぶ型のリュックにしる、赤ちゃんを抱っこしたままだと、かばんをいちいち肩や背中から外さないと中の荷物を取り出せないのです。「抱っこした赤ちゃんの背中側で抱っこひもに付けられるかばんが売られていないものだろうか」。早速インターネットで検索したものの見当たりません。そこで、「自分で作ってしまおう」と一念発起します。

買ったまま5年間ほこりをかぶっていたミシンを取り出し、3日ばかりでようやく試作品が完成。しかし、自分で実際に使ってみると欠点が目に付きます。丈夫な生地素材、荷物を取り出しやすいかばんの深さ、開け閉めしやすいファスナーの長さなどを探し当てながら10回以上作り直し、やっと納得のいくかばんが出来上がったそうです。

長年書き続けていたブログで紹介すると、子育て中の仲間から「私も欲しい」という声が相次ぎました。パートで

看護師の仕事をしなが、毎月インターネットを通じて10人ほどから来る注文をこなしていましたが、ある育児雑誌のネット版で取り上げられると注文数が10倍に膨れ上がり、いよいよ事業化を決断します。

### 活性化センターの相談コーナーを活用

旧知の中小企業診断士がひょうご産業活性化センターでコーディネーターを務めていたことから、事業化に向けたアドバイスを求めて、センターの無料相談コーナーを利用し始めました。「事業として継続させるために適正な価格に見直すことができたのも、ブランディングのためにpomochiのロゴをかばんに取り付けたのも、アドバイスを

受けてのこと。何人ものコーディネーターが親身になって相談に乗ってくださり、助けていただきました」と高橋さん。併せて、ユーザーの声を採り入れ、抱っこひもとかばんの装着部分をスナップボタンからフックに変えたり、抱っこひもから外したかば

んを、単独でリュックとして使えるようひもを取り付けられるようにしたりと、改良に努めました。

また、事業の拡大に伴い、センターの「起業・第二創業を目指す女性起業家向け助成金」を活用して、ミシンや作業用の照明を購入し生産能力を増やしました。今では4人のパート職を雇用して受注に対応しています。

販売面では、やはりコーディネーターの紹介で初めて実店舗での販売が実現。4月から5月にかけての1カ月間、東急ハンズ新宿店に商品が並べられます。「今後は百貨店などにも置いていければ」と高橋さん。現在は生地の裁断や縫製の一部を外注していますが、今後の受注増に備え、センタ



ユーザーの声から生まれた商品の数々

一から紹介を受けた豊岡のかばんメーカーへの製造委託も始まるようになっています。

今年度中の法人化を予定しています。

すが、「事業拡大を急ぐつもりはまったくない」とのこと。愛用者から寄せられる「こんな商品があったら」という要望を基に「ママたちの子育てがもっと楽に

なるような商品を開発し、pomochiをじっくりと愛されるブランドに育てていきたい」と地に足を着けながらの経営を続けています。

事業所概要  
pomochi

所在地 神戸市中央区北長狭通5-1-13-305  
代表 高橋梨恵  
事業内容 かばんの製造・販売

TEL 050-7110-9294  
URL <http://www.pomochi.com/>

## 支援メニュー講座

女性・シニア起業家支援事業 ふるさと起業・移転促進事業

# 女性起業家・シニア起業家・UJIターン起業家を支援

### 制度概要

	女性・シニア起業家支援助成金		ふるさと起業・移転促進助成金
応募資格	女性の代表者で、県内に活動拠点を置いて新たに起業や第二創業をする方	シニア（平成29年4月1日時点で55歳以上）の代表者で、県内に活動拠点を置いて新たに起業や第二創業をする方	UJIターンにより県内に移転して、県内に活動拠点を置いて起業や第二創業をする方および県外の事業所を県内に移転する方
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 起業に要する経費：事務所・店舗の賃料、外装・内装工事費、備品の購入・リース料、広告宣伝費など</li> <li>• 空き家活用に要する経費：事業に使用する空き家の改修費</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 起業・事業所移転に要する経費：左記「起業に要する経費」参照</li> <li>• 移住に要する経費：引っ越し代、移住後の住宅の賃料など</li> <li>• 空き家活用に要する経費：左記に同じ</li> </ul>
助成率	助成対象経費の1/2以内 ※助成限度額あり。詳細はHP ( <a href="http://web.hyogo-iic.jp/kigyo">http://web.hyogo-iic.jp/kigyo</a> ) をご覧ください		
助成対象期間	平成29年4月1日～平成30年2月末日		平成29年4月1日～平成30年2月末日
受付期間	平成29年4月17日～6月15日 ※最終日は16:00必着	平成29年4月17日～6月22日 ※最終日は16:00必着	平成29年4月17日～9月28日 (申請状況により、上記期間中でも受け付けを締め切る場合があります)

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

- 女性および40歳未満の男性が商店街の空き店舗に出店する場合は、新規出店等を支援する「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています(助成金額上限150万円[1年目]、50万円[2年目]。補助率1/3)。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL078-977-9116